

令和 年 月 日

倉敷市長 へ

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当部署

E-mail

### 参加申込書

下記のプロポーザルについて、参加を申し込みます。

なお、実施要領の参加資格を満たしており、この申込書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

また、当社、当設計共同体又は当団体の役員等（申請者が個人事業主の場合は代表者）が、倉敷市暴力団排除条例に規定する暴力団員ではないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないことを誓約します。必要な場合には、このことについて倉敷市が岡山県警察本部に照会することを承諾します。

#### 記

- 1 業務名 復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託
- 2 参加資格 倉敷市における令和3年度の建設コンサルタント業務入札参加資格者名簿への登録（JVの場合は代表者企業について記入）

有 ・ 無 （いずれかに○）

登録業種 ア 土木関係 ・ イ 建築関係

#### 【問い合わせ先】

倉敷市建設局土木部公園緑地課

担当 西村・蛭子

電話 086-426-3495 FAX 086-434-6665

E-mail pkmng@city.kurashiki.okayama.jp

## 〇〇設計共同体協定書

(目的)

第1条 当設計共同体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

- 一 倉敷市発注に係る復興防災公園（仮称）実施設計等業務（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「実施設計等業務」という。）
- 二 前号に附帯する業務

(名称)

第2条 当設計共同体は、〇〇設計共同体（以下「共同体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 共同体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 共同体は、令和 年 月 日に成立し、〇〇業務の委託契約

の履行後12ヵ月を経過するまでの間は、解散することができない。

- 2 実施設計等業務を受託することができなかつたときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該実施設計等業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 共同体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇番地

〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇番地

〇〇株式会社

(代表者の名称)

第6条 共同体は、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 共同体の代表者は、実施設計等業務の履行に関し、共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

- 2 共同体の代表者は、実施設計等業務の見積及び入札に関する一切の件並びにその他契約締結に関する一切の件についての権限を有するものとする。

- 3 構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作権者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお、共同体の解散後、共同体の代表者である企業が破産又は解

散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の実施設計等業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社

2 前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、実施設計等業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 共同体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

(権利義務譲渡の制限)

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第 16 条 構成員は、共同体が実施設計等業務を完了する日までは脱退することはできない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第 14 条第 2 項及び第 3 項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 共同体が解散した後においても、当該業務が契約内容に適合しないものであったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社外 1 社は、上記のとおり〇〇設計共同体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1 通は倉敷市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

※ 〇〇部分を適宜記入すること。

〇〇設計共同体協定書第8条に基づく協定書

倉敷市発注に係る復興防災公園（仮称）実施設計等業務については、〇〇設計共同体協定書第8条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額（消費税分及び地方消費税分を含む。）

〇〇〇の〇〇業務    〇〇株式会社    〇〇円

〇〇〇の〇〇業務    〇〇株式会社    〇〇円

〇〇株式会社外〇社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和      年      月      日

〇〇設計共同体

代表者   〇〇株式会社   代表取締役   〇   〇   〇   〇   印

〇〇株式会社   代表取締役   〇   〇   〇   〇   印

※ 〇〇部分を適宜記入すること。

※ すべての構成員数について記入すること。

## 事業者実績調書

種別	業務名	業務概要	履行期間

## 記載要領

- ・平成18年4月1日以降に受注し完了した実績を記載すること。
- ・種別には、公園又は建築の実績における新築・増築・改築の別を記載すること。
- ・業務概要には、発注者、契約金額、業務内容、表彰歴等を記載すること。また、設計共同体の場合は、実績とする構成員の名称も記載すること。
- ・記載した業務の実績を証する書類（契約書等）の写しを添付すること。
- ・表彰歴がある場合は、表彰を証する書類（賞状等）の写しを添付すること。
- ・記述欄が不足する場合は、行を追加して記述すること。

## 予定技術者資格調書

	予定技術者名	所属・役職	資格
管理技術者			
照査技術者			
担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			

## 記載要領

- ・本業務を担当することとなる技術者を記載すること。
- ・予定技術者名にはふりがなをつけること。
- ・設計共同体の場合、所属・役職には企業名も記載すること。
- ・資格欄には、参加要件となる資格を記載し、複数ある場合はすべて記載すること。
- ・予定技術者の経歴（様式5）を添付すること。
- ・本調書に記載した技術者は、原則として変更を認めない。
- ・行の追加や不要な行の削除は差し支えない。

・ 予定技術者の経歴等

(様式5)

( 管理 ・ 照査 ・ 担当 ) 技術者の経歴

①氏名 <small>ふりがな</small>		②生年月日			
③所属・役職					
④保有資格 当該資格を保有していることを証する書類（資格者証の写し等）を添付すること。					
名 称		部 門 等		登録番号	登録年月日
⑤平成18年度以降に受注し完了した参加資格に求める業務等の担当実績 ※TECRISに未登録の場合は、その業務を担当した事及び参加資格に求める業務等の内容であることを証する書類（業務計画書・業務報告書等）の当該部分の写しを添付すること。また、技術者表彰等の実績がある場合は表彰を証する書類（賞状等）の写しを添付すること。					
業務分類	業 務 名	TECRIS 登録番号	発注 機関	履行 期間	表彰
⑥手持ち業務の状況（令和3年5月末現在）※照査技術者については記載不要 管理技術者又は担当技術者となっている契約額500万円以上の業務					
業 務 名		業務上の 立場	発注 機関	履行 期間	契約 金額

# 提 案 書

業務の名称：復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託

履 行 期 限：令和4年8月31日

標記業務について、提案書を提出します。

令和 年 月 日

倉敷市長

伊 東 香 織 様

提出者) 所 在 地

電 話 番 号

商号又は名称

代 表 者

作成者) 担 当 部 署

氏 名

F A X

E - m a i l

・業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
照査技術者			
担当技術者			

※参加申込書に添付した予定技術者資格調書の内容と整合させること。

※予定技術者名にはふりがなをつけること。

※設計共同体的場合、所属・役職には構成員企業名も記載すること。

- ・ **業務の実施方針**

(目的・課題の把握・分析・対策 等)

---

- ・ **業務の実施計画**

(業務フロー・実施工程・実施体制 等)

---

- ・ **業務に対する適性**

(経験, ノウハウ 等)

・平成18年4月1日以降に受注した本業務の参考となる業務実績

①業務の概要

②本業務に参考となる点

③施設イメージ等（図面，写真，鳥瞰図等）

※業務に対する適性を示す業務実績があれば，代表的な1件について記述すること。

※A4サイズ1枚でまとめ，参加者が特定できる記述（企業名・個人名等）は使用不可。

・ 業務の設計提案

(提案テーマ，各要求水準への提案 等)

※書式は任意とするが，A 3 サイズ 3 枚（A 3 サイズ 1 枚＝A 4 サイズ 2 枚）以内とする。

※提案を求めるテーマについて，各要求水準に対する提案を具体的に記述すること。

※提案を表現するための図や表の使用は差し支えないが，文字の大きさ等見やすさに留意すること。

※参加者が特定できる記述（企業名・個人名等）は使用不可。

(様式7)

令和 年 月 日

倉敷市長 へ

所在地

商号又は名称

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 質問書

復興防災公園（仮称）実施設計等業務のプロポーザルについて、下記のとおり質問します。

実施要領等の記載箇所	質問事項

### 【送付先】

倉敷市建設局土木部公園緑地課

担当 西村・蛭子

電話 086-426-3495 FAX 086-434-6665

E-mail pkmng@city.kurashiki.okayama.jp

(様式8)

# 見 積 書

(第 回)

令和 年 月 日

倉敷市長 あて

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印

(代理人) \_\_\_\_\_ 印

業 務 名 復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託

履 行 場 所 倉敷市真備町箭田地内

見 積 金 額

十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

※消費税及び地方消費税を含んだ契約希望金額を記載すること。

(様式9)

令和 年 月 日

倉敷市長 あて

所在地

商号又は名称

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 辞 退 届

次のプロポーザルについて、都合により辞退します。

記

業 務 名 復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託

**【問い合わせ先】**

倉敷市建設局土木部公園緑地課

担当 西村・蛭子

電話 086-426-3495 FAX 086-434-6665

E-mail [pkmng@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:pkmng@city.kurashiki.okayama.jp)